

議案第 23 号

平成 26 年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計予算

平成 26 年度川口都市計画土地区画整理事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7, 421, 600 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

平成 26 年 2 月 25 日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 保留地売払収入		千円 293,782
	1 新郷東部第2事業保留地売払収入	23,600
	2 芝東第3事業保留地売払収入	38,670
	3 芝東第4事業保留地売払収入	103,101
	4 芝東第5事業保留地売払収入	17,242
	5 芝東第6事業保留地売払収入	66,168
	6 石神西立野特定事業保留地売払収入	12,000
	7 安行藤八特定事業保留地売払収入	13,000
	8 里事業保留地売払収入	20,001
2 分担金及び負担金		55,500
	1 新郷東部第2事業分担金及び負担金	55,500
3 使用料及び手数料		5,491
	1 総務管理費使用料及び手数料	4,986
	2 新郷東部第2事業使用料及び手数料	50
	3 芝東第3事業使用料及び手数料	100
	4 芝東第4事業使用料及び手数料	120
	5 芝東第5事業使用料及び手数料	50
	6 芝東第6事業使用料及び手数料	70
	7 石神西立野特定事業使用料及び手数料	25

款	項	金額
		千円
	8 安行藤八特定事業使用料及び手数料	30
	9 里事業使用料及び手数料	60
4 国庫支出金		1,929,857
	1 総務管理費国庫補助金	98,981
	2 新郷東部第2事業国庫補助金	335,000
	3 芝東第3事業国庫補助金	204,805
	4 芝東第4事業国庫補助金	352,771
	5 石神西立野特定事業国庫補助金	408,000
	6 安行藤八特定事業国庫補助金	188,800
	7 里事業国庫補助金	341,500
5 県支出金		228,333
	1 石神西立野特定事業県補助金	100,000
	2 安行藤八特定事業県補助金	42,000
	3 里事業県補助金	86,333
6 財産収入		2
	1 西部事務所財産売払収入	1
	2 北部事務所財産売払収入	1
7 繰入金		3,118,887
	1 総務管理費繰入金	1,043,116

款	項	金額
		千円
	2 新郷東部第1特定事業繰入金	28,796
	3 新郷東部第2事業繰入金	153,101
	4 芝東第3事業繰入金	151,141
	5 芝東第4事業繰入金	318,090
	6 芝東第5事業繰入金	7,152
	7 芝東第6事業繰入金	328,234
	8 石神西立野特定事業繰入金	273,345
	9 安行藤八特定事業繰入金	139,144
	10 里事業繰入金	676,768
8 諸収入		151,148
	1 総務管理費貸付金元金収入	150,000
	2 総務管理費雑入	1,146
	3 芝東第3事業雑入	1
	4 安行藤八特定事業雑入	1
9 市債		1,638,600
	1 新郷東部第2事業市債	280,300
	2 芝東第3事業市債	227,200
	3 芝東第4事業市債	405,600
	4 芝東第6事業市債	41,400

款	項	金額
	5 石神西立野特定事業市債	千円 250,200
	6 安行藤八特定事業市債	135,900
	7 里事業市債	298,000
歳	入	合 計 7,421,600

歳 出

款	項	金 額
1 土地区画整理総務費		千円 1,252,777
	1 総務管理費	1,252,777
2 土地区画整理事業費		4,575,164
	1 新郷東部第1特定事業区画整理費	250
	2 新郷東部第2事業区画整理費	763,286
	3 芝東第3事業区画整理費	537,020
	4 芝東第4事業区画整理費	955,776
	5 芝東第5事業区画整理費	24,040
	6 芝東第6事業区画整理費	175,628
	7 石神西立野特定事業区画整理費	835,591
	8 安行藤八特定事業区画整理費	436,327
	9 里事業区画整理費	847,246
3 公債費		1,591,659
	1 総務管理費公債費	43,454
	2 新郷東部第1特定事業公債費	28,546
	3 新郷東部第2事業公債費	84,265
	4 芝東第3事業公債費	84,897
	5 芝東第4事業公債費	223,906
	6 芝東第5事業公債費	404

款	項	金額
	7 芝東第6事業公債費	千円 260,244
	8 石神西立野特定事業公債費	207,979
	9 安行藤八特定事業公債費	82,548
	10 里事業公債費	575,416
4 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳	出	合 計
		7,421,600

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地区画整理事業	<p style="text-align: center;">千円</p> <p>1,638,600</p>	普通貸借又は証券発行	<p>5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>政府資金又は地方公共団体金融機構資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する事項による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。</p>